



特集 | 看護教員養成とは何か

看護師等養成所の専任教員は、戦後まず1養成所あたりの人員数が定められ、1967年に看護師としての業務経験年数と「必要な研修」を受けていることが加えられた。本特集は、その「必要な研修」である看護教員養成講習会の企画・運営に携わっている方々に現状の課題と展望、受講生の学びを含めて報告いただいたものである。

2007年10月の指導要領改正案では「専任教員は、専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受けるなど、自己研鑽に努めること」とされ、今後、看護教員に求められる研修のありようを考えていくことになるであろう。その際に、専任教員になる最初の研修について議論する意義があると思う。